令和４年　神奈川県議会　第１回定例会　厚生常任委員会

令和４年３月 18 日

谷口委員

公明党の谷口でございます。今日、私からは１点だけお伺いしていきたいと思います。

今回の令和４年度当初予算に新規事業として低出生体重児育児支援事業費が計上されております。これについては私ども公明党県議団として代表質問でこのことを取り上げて、母子健康手帳のサブブックとしてリトルベビーハンドブックというのをぜひ作成してほしいということを要望させていただきました。これを受けて今回新規で事業を立ち上げていただいたと思うんですけれども、改めてこの育児支援事業費の目的を確認させていただきたいと思います。

健康増進課長

低出生体重児を育児する保護者の方を支援するため、母子健康手帳を補うサブブックとしてリトルベビーハンドブックを作成するための予算を計上させていただいております。作成の主な目的としましては、例えば、成長曲線のグラフが体重１キログラム以上からの記入しかできないというような母子健康手帳になっているものもありますので、そういった場合に低出生体重児の状況をカバーできていないという現況を踏まえまして、子に応じた発育状況を記録できるようにして、保護者の方は子供の成長を理解し実感できるようにすること。また、ＮＩＣＵに入院中の治療の記録など、経過などを記録できるようにしまして、退院後にかかる医療機関などとの情報共有に役立てることができるようにすること。そして、低出生体重児を育児している先輩、先の保護者の方などのコメントを掲載しまして、そういったものを読んだりすることで低出生体重児を出産された家族の方の不安や孤立感の軽減を図るというようなことを主な目的として考えております。

谷口委員

それで、できるだけ早くこのハンドブックを作成していただきたいと思うんですけれども、具体的にどういうスケジュールで進めていって、めどが分かればいつごろまでに作成をする計画を立てていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

健康推進課長

まず、低出生体重児の治療に関わる専門家が作成した原稿をベースに外部の委員の方による検討会で意見を頂きまして、修正を行いながら、令和４年の 12 月中にはリトルベビーハンドブックを完成させたいと考えております。その後、希望する低出生体重児の保護者の方にお渡しできるように、来年の１月以降に県内のＮＩＣＵを有する産科医療機関に送付するとともに、里帰り出産等の保護者にも配布できるよう市町村の母子保健担当にも送付するというようなことを予定しております。

谷口委員

12 月中に作成をして１月以降配布をしていただくということが分かりました。それで、この作成に向けて検討会を設けてやっていくということなんですけれ

ども、このメンバー構成、どういうふうな想定をされていらっしゃるのか確認をさせてください。
健康増進課長
　検討会のメンバー構成ですが、低出生体重児の支援に取り組んでいる医療機関の関係者の方、それから、学識経験者の方を数名と低出生体重児の保護者の方に構成員になっていただくということを考えております。
谷口委員
　分かりました。大体メンバーは何人ぐらいのイメージですか。
健康増進課長
　６名程度です。
谷口委員
　分かりました。そうすると、今保護者の方を入れていただくということなんですけれども、本当にありがたいと思うんですが、保護者の方は一人か二人ぐらいの想定ですか。
健康増進課長
　お二人程度と今考えております。
谷口委員
　分かりました。それで、リトルベビーハンドブックが作成された後、このハンドブックが医療従事者等の方との情報共有にも活用できるということなんですけれども、具体的にどういう場面で活用することを考えているのかお伺いしたいと思います。
健康増進課長
　医療従事者の方との情報共有ですけれども、ＮＩＣＵに入院されている間の情報ですとか発育の状況について、退院をされた後に家庭訪問ですとか乳幼児相談、健診に当たる地域の保健師とか、それから、産後ケアをやる助産師がそういった情報を活用できるようにするということが必要と思っております。また、かかりつけのお医者さん以外の医師にかかった場合にも低出生体重児の方の経過を確認できるようにして、地域の保健機関とか医療機関と情報を共有するということにも活用できるようにしたいと考えております。
谷口委員
　分かりました。いわゆるリトルベビー、低出生体重児のお子さんを育児する保護者の方はそれぞれ特有のお悩みを持っていらっしゃいます。乳幼児健診とか産後ケアなどで一般的な質問を受けることによって傷つくことも多いというふうに聞いていますけれども、これから作っていただくリトルベビーハンドブックによってそういった方々への対応もできるようになるのかお伺いしたいと思います。
健康増進課長
　低出生体重児の保護者の中には、お子さんの月齢に応じた発育、発達をしていないということでお悩みを感じたり、周りに同じような経験をする方があまりいらっしゃらないというようなことで孤立感を感じているという方が多いというふうに伺っております。今回作成を予定していますリトルベビーハンドブックの活用を通じまして、乳幼児の健診でしたり産後ケア等に関わる医療従事

者が低出生体重児の保護者の方の気持ちをよく理解してもらうようにして、そのお気持ちに配慮した対応が行われるようになることを期待しています。
　また、このリトルベビーハンドブックの活用でお子さんの情報が医療従事者に伝わりやすくなるということで、より適切な支援につなげていけるように取り組んでいきたいと考えております。
谷口委員
　これは一点確認ですけれども、恐らくこれはもう私の想像ですけれども、新規事業としてリトルベビーハンドブックを作っていただくので、こういうハンドブックがあるということをこれから関わっていただく医療関係者の方とか様々な方々にやっぱりよく知っておいていただくということが大事かというふうに思うんですけれども、その点についてどういう配慮というか取組を進めるのか、もしお答えできればお願いしたいと思います。
健康増進課長
　もちろんできましたら関係の医療機関に送付したり、市町村の担当のところに送付するだけでなくて、いろいろな広報はしてまいりたいと考えておりますし、県のホームページのほうにも印刷物だけではなくて、デジタルで取得していただけるような形にもしていきたいと思っておりますので、そういった形で皆さんに知っていただくように工夫をしてまいりたいと思っております。
谷口委員
　最後、要望を申し上げますけれども、今回この検討会の中に保護者の方にも入っていただいて検討を進めていくということですので、そうした方々の要望をしっかりと受け止めていただいて、本当にいいリトルベビーハンドブックになるようにお願いをして質問を終わります。

意見発表

谷口委員

公明党として意見発表を行います。４点だけ申し上げたいというふうに思います。

まず、私立高等学校等生徒学費補助について申し上げます。来年度予算では多子世帯に支援を拡充しています。多子世帯への拡充は公明党県議団としてこれまで要望してきたことであり、県として多子世帯に光を当て、支援の拡充を図る姿勢を示したことは評価したいと思います。ただ、多子世帯の対象が 15 歳以上 23 歳未満となっており、今後は 15 歳未満も対象とするよう要望します。さらに、県外の私立学校に通っている生徒も学費補助の対象とするよう求めておきます。

次に、小児医療費助成制度について申し上げます。この制度は平成 20 年度以降改正されておらず、対象年齢の拡大などについては、毎年市長会や町村長会からヒアリングの要望が出ています。東京都では、現在中学生までを助成の対象としていますが、令和５年度からは高校生まで拡大する方針が示されております。県内市町村は毎年補助対象年齢の拡大を行い、この制度の拡充を図ってきています。首都圏においては、千葉県では小学校３年生までを補助対象としております。本県の財政の厳しさは十分理解しておりますが、対象年齢を段階的にでも少しずつでも引き上げるなど拡充に向けた検討を進めるよう強くお願いしておきたいと思います。

次に、低出生体重児育児支援事業について申し上げます。公明党県議団として本会議の代表質問で低出生体重児を育児する保護者を支援するため、リトルベビーハンドブックを作成するよう求めておりましたけれども、こうして事業化されたことに感謝したいと思います。今後は低出生体重児を育児する保護者の方々の要望、意見をしっかりと受け止めながら作成を進めていくよう要望します。

最後に、県立がんセンターにおけるがんゲノム医療について申し上げます。

県立がんセンターにおいて、本年４月より保険適用外の遺伝子パネル検査を開始するとのことであります。早めに自分に合った治療を見つけたいという患者さんは増えてきておりますので、開始に当たっては、より多くの患者さんに利用いただけるよう、検査の詳細も含めてしっかりと周知、ＰＲを行っていただくよう要望します。

以上、意見、要望を申し上げましたが、当常任委員会に付託された諸議案に賛成し、意見発表を終わります。